

# 新たな会議室の受付開始について

「デイルーム」は、令和6年5月1日(水)から  
会議室(研修室4)として貸出予定です。  
利用を希望される方は、事務所までお問い合わせください。

研修室4の利用条件は下記のとおりです。

## ご利用いただける事業

- ・高齢者や児童などの福祉の増進に関すること
- ・ボランティア活動の向上、養成に関すること など

基本使用料 ※免除できる場合があります。

9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~21:00
700円	1,000円	1,400円

## 冷暖房代

冷暖房代 1時間 500円 ※免除できません。

下記の場合は利用いただけません。

- ・営利目的、宣伝目的があると認められるとき



【お問い合わせ先】  
洲本市本町3-4-10  
洲本市役所 福祉課  
TEL:0799-26-1166